

平成29年度 対馬市農業委員会第2回総会議事録

1. 開催日時 平成29年 5月25日(木) 午前10時30分から午前11時10分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 第1会議室

3. 出席委員

・農業委員 (13人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 神宮教子
4番 畑島孝吉	5番 縫田和己	7番 黒瀬勝弘
8番 岡村高史	9番 太田深雪	10番 阿比留なみ恵
11番 波田裕一郎	12番 松村英二	13番 早田茂
14番 初村重政		

4. 欠席委員 (1人)

6番 小宮貞司

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第6号 非農地証明書交付願について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄司智文
農業委員会事務局参事兼課長補佐	庄司克啓
農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長	築城貴憲
中対馬振興部地域振興課係長	牧山隆広
上対馬振興部地域振興課副参事兼係長	糸瀬博隆

7. 会議の概要

議 長

皆様、おはようございます。

新緑がまぶしく、過ごしやすい5月もあとわずかとなりました。日中は暑さが日ごとに増して、委員の皆様におかれましては、つつがなくお仕事に励まれていることと思います。

このたびは、総会のご案内を致しましたところ、田植え、また、それぞれのお仕事、忙しい中にも関わりませず、多数出席いただきましてありがとうございます。

本日の総会は、本年度2回目の委員会になりますが、どうか皆様のご協力をよろしくお願い致します。

それでは総会に入ります。座って議事を進めさせていただきます。

ただ今より、平成29年度、対馬市農業委員会第2回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は13名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告致します。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは、9番の太田深雪委員、11番の波田裕一郎委員にお願いいたします。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日といたします。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。番号1は、すいません、えーと、議案第5号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、上県町〇〇の〇〇さんから佐世保市筒井町の〇〇さんに畑1筆を贈与して、住宅用地に転用するものであります。位置図、配置図等を2ページから8ページに添付しておりますので、ご参照ください。なお、畑の台長面積は254平米、建築面積は132.91平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました、地元委員の補足説明をお願いします。

(5番委員挙手)

5番 縫田和己委員

議案第5号の地元委員の説明をしたいと思います。推進委員であります小宮さん、事務局2人、それに上対馬行政センターの糸瀬さんはじめ、〇〇さんと現地を立ち会った模様でございます。そのなかで、小宮さんが今日出席できないので、私にと言う事で私が再度現地を確認してきました。そのなかで、〇〇さんと〇〇さんは、親子関係でありますし、それと、図面と写真を見てもらえばわかりますように、両方に農地じゃなくて宅地で囲まれてあります。その前に、農地がありますが、それは現在耕作されてありまして、ここに建物が建っても何ら支障ないものと思われまして。そのために今回は申請が上がったと思いますので、皆様十分にご審議していただきまして、承認していただきますようよろしくお願い致します。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、1番につきまして賛否を問いたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

議案第5号につきましては、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願いいたします。全員賛成でございます。

本議案は、許可相当とし、県知事に進達すること、当委員会の意見を付しまして、県知事に進達することに決定いたします。

続きまして、議案第6号「非農地証明書交付願いについて」を議題とします。今回は2件の申請でございます。

事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の9ページをお開き願います。議案第6号、「非農地証明書交付願いについて」でございます。

番号1の申請人は、巖原町〇〇の〇〇さんで、巖原町〇〇の田1筆、1,983平米でございます。位置図、写真等を10ページから13ページに添付しておりますので、ご参照ください。

番号2の申請人は、滋賀県甲賀市水口町〇〇の〇〇さんで、美津島町〇〇の畑1筆、380平米でございます。位置図、写真等を14ページから16ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1から地元委員の補足説明をお願い致します。

(2番委員挙手)

2番 桐谷善明委員

6号議案の1の説明を致します。去る5月22日9時半ごろ、農林しいたけ課の築城さん、そして私で視察いたしました。なお、名義者の〇〇氏はすでに死亡され、また、妻の〇〇さんは老齢で入退院を繰り返し、体調が非常によくないような状態でございます。ま、そういう事でご了解をお願いしたいと思っております。場所は、10ページを参照していただきたいと思っておりますが、県道〇〇線の分岐点〇〇山ちいう場所が中央にあるかと思っておりますが、そこからの支流でございます。上部に向かったところで、〇〇トンネルの下部にあたる場所でございます。実は前回4月25日委員会で承認されました、〇〇氏所有の地目は田、牧草地のすぐ右隣の横になる場所でございます。また、位置図につきましては、12ページ及び13ページを参照していただきまして、現在の地目は田となっておりますが、現在は樹齢40年から50年の雑木荒廃地となっておりますので、ご承認方をよろしく申し上げます。以上です。

議 長

番号2の補足説明をお願いします。

(12番委員挙手)

12番 松村英二委員

番号2は、19日の午前9時頃から農林しいたけ課の築城君と二人で現地調査を行いました。土地の状況が急傾斜地で耕作に不向きなことなどから昭和60年の1月頃から耕作されなくなり、自然荒廃したもので、雑木、雑草が繁茂しており、原野化しております。どうぞご承認いただきますようお願い致します。

議 長

ただ今、地元委員からの補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

(7番委員挙手)

7番 黒瀬勝弘委員

7番黒瀬と申します。ちょっとあの一、お尋ねて言いますかですね、どなたか詳しい方がおられましたらお尋ねをしたいと思っております。私も始めまして、まだ3月1日に辞令を貰ってですね今日までまだ経ちません。しかしながら、業務として非農地とかこのような農業委員会関係については、今まで数件出さしていただいて承認を頂いております。その中で、現地に参りましてですね、いろいろ自分なりにここはどうなのかなて言う疑問点があるものから、ここも今回の

場合の非農地の定義で申しますか、こう言った場合には非農地として認めるんだよと言うような定義がございましたら、お教を願いたいと思います。よろしくお願ひ致します。

議 長

協議会にしたいと思います。
総会に戻します。

質疑等ございませんでしょうか。(質疑なしの声あり)
質疑が無いようにありますので、番号1と番号2につきまして賛否を問います。
議案第6号の番号1、番号2につきまして、原案のとおり交付することに賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。
本案件は、原案のとおり交付することに決定いたします。
続きまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。

(4番委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

会長さん特にお願ひしたい訳ですけど、まずあの開会時間をですね検討していただきたいと思うわけです。できたら10時。皆さんに諮っていただきたいと思ひますし、それとクールビズでも、県あたりでももう楽な服装と言う事で、8月ぐらゐまで上着を着用せんでいいと思うとですね。みなさんどうしても上着を着たいいうなら。できたら8月いっぱいまでですね上着は自由。着用しなくていい自由でもらえれば私はいいいと思ひます。その2点です。

議 長

ただ今4番委員さんより開会時間の変更、現在の10時30分からを10時に変更したらどうかと、そして、日本全国で流行っておりますクールビズ、5月から8月の間が季節がらに合わせた軽装でよろしいんじゃないかというご意見でございますが。

(事務局課長補佐挙手)

事務局課長補佐

最近のクールビズなんですけど、市の総務課の方からですね、職員については5月の14日から9月いっぱいクールビズでいいことになっておりますので、今畑島委員さん8月までと言われますけれども。

(4番委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

9月月末は涼しゅうなるやないね。農業委員会が月末やけたい、10月にちこうなるやないね。

(事務局課長補佐挙手)

事務局課長補佐

一応、9月までは市の方もそれでいいと言う通達が来ておりますので、申し添えときます。

議 長

訂正を致しまして、5月から9月までクールビズと言う意見があります。みなさん賛成と言う事でよろしいでしょうか。

(ぜひお願いしますという声あり)

では、次回の会議、総会から開会時間を10時からと致します。そして、クールビズの期間は5月から9月までの間と決定したいと思います。よろしくお願い致します。

ほかにございませんでしょうか。

(4番委員挙手)

4番 畑島孝吉委員

もう一件いいですか、せっかく黒瀬委員さんから定義についてないかと言うお尋ねがあったんですけど、できたら委員会の方で独自に、対馬独自にある程度こういう仕事をする人たちが、委員ももちろんそうやけど、示せる範囲内はねできたら示してほしいと、あとは現地調査で判断されるわけやけど、ある程度の対馬市の農業委員会の基準として、こういうかたちですよと言うことにされると、黒瀬委員さんたちも仕事がしやすいし、出来たらそういうかたち、とってもらえれば農業委員さんも助かるじゃないでしょうか。お願いときます。

議 長

再度、4番委員さんから非農地の定義についての取りまとめをして、そして委員、推進委員さん方に周知できるようお願いしたいと言う事でございます。事務局長、課長補佐に頑張ってください、出来る範囲で行いたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

(事務局長挙手)

事務局長

私の方から委員の皆様をお願いをさせていただきたいと思います。去る5月16日とですね17日に行われました、農業委員会会長、事務局長会議と研修会におきましてですね、長崎県農業会議より、全国農業新聞の普及推進に向けた取り組みについてのお願いと、全国農業新聞への投稿依頼がっております。農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんにおかれましては、全国における農業情勢の把握、並びに知識等の向上の見地から、全国農業新聞を購読いただきまして、対馬における農業振興及び農業発展のための参考資料としていただければと思います。

申し込みにつきましては、私の方に申し出ていただければ、私の方から申請をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。月4回の発行で、金額は月700円です。年額8,400円となります。

もう一件の方で、全国農業新聞への投稿依頼ですが、お手元に配布のペーパーがあると思いますけども、内容の②ですかね、輝く女性（女性農業者の紹介）、③農地を守る（農地中間管理、土地改良、遊休農地解消、農地集積、無断転用防止等農地を守る活動の紹介）について投稿するようになっておりますので、情報の提供をよろしくお願いいたします。②につきましては、心当たりのある方を③につきましては、各地区における活動内容等を紹介していただければ幸いに存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長

ご意見、ご質問がないようですので、本日の日程を終了したいと思います。本日は提案されました議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、無事終了することができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第2回総会を閉会といたします。

どうもお疲れ様でした。